

インボイス制度に備えた経営力強化セミナー

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。本講座では、インボイス制度の導入で事業や経理業務へ与える影響などの説明を行い、事業面を中心に今後の対応方法について併せて説明を行います。

【セミナーカリキュラム】

- ◇インボイス制度概要
- ◇インボイス制度が与える事業・経理面の影響
- ◇インボイス制度を踏まえた事業面の強化を行うための方法論について

日 時	令和3年12月2日(木) 午後6時～8時
場 所	鎌ヶ谷市商工会館 3階会議室
定 員	20名（1事業所2名まで）
参加費	無料
申込方法	下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。 鎌ヶ谷市商工会 TEL：047-443-5565 FAX：047-442-1493 E-MAIL：shoko@kamagaya.or.jp

講師プロフィール

川村中小企業診断士事務所 代表
中小企業診断士

川村浩司 氏

平成5年：(株)千葉興業銀行に
入行し5年間従事。その間、
融資及び融資渉外として千葉
県内店舗及び東京都内の店舗
に勤務する。

平成10年：食品包装資材問屋

（業界内2位約ピーク時年商280億）に勤務。新
規事業・営業企画・財務に従事、その後管理本部財
務担当執行役員として財務及び債権管理全般につ
いて行う。平成21年退社・独立し、現在は、事業
計画書作成のエキスパートとして、コンサルティ
ング・講演と東奔西走の日々である。



鎌ヶ谷市商工会【FAX047-442-1493】

「インボイス制度に備えた経営力強化セミナー」受講申込書

事業所名		所在地	
TEL		FAX	
出席者名			

※御預かりいたしました個人情報本事業実施の為に利用いたします。

※当日はマスクのご着用をお願いいたします。また、発熱等体調の悪い方のご参加はお控えください。尚、開催日までの状況により、中止・延期とさせていただきます。